

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、東陽監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)	科 目	令和2年度中間期 (令和2年9月30日)	令和3年度中間期 (令和3年9月30日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	225,066	253,700	預 金	1,092,850	1,142,187
コールローン及び買入手形	693	620	借 用 金	137,616	155,260
買入金銭債権	1,018	959	外 国 為 替	37	7
商品有価証券	13	-	そ の 他 負 債	5,871	6,347
有 価 証 券	140,464	136,964	役員賞与引当金	5	5
貸 出 金	884,671	929,643	退職給付に係る負債	2,008	1,874
外 国 為 替	1,294	1,224	役員退職慰労引当金	304	285
リース債権及びリース投資資産	5,806	5,921	睡眠預金払戻損失引当金	81	61
そ の 他 資 産	12,839	12,959	偶 発 損 失 引 当 金	68	60
有 形 固 定 資 産	15,432	15,124	繰 延 税 金 負 債	470	904
無 形 固 定 資 産	826	748	再評価に係る繰延税金負債	727	727
繰 延 税 金 資 産	21	14	支 払 承 諾	562	568
支 払 承 諾 見 返	562	568	負 債 の 部 合 計	1,240,605	1,308,291
貸 倒 引 当 金	△ 3,086	△ 3,323	(純資産の部)		
			資 本 金	5,481	5,481
			資 本 剰 余 金	1,487	1,487
			利 益 剰 余 金	31,654	32,360
			株 主 資 本 合 計	38,623	39,330
			その他有価証券評価差額金	4,947	6,003
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	0
			土 地 再 評 価 差 額 金	1,133	1,141
			退職給付に係る調整累計額	△ 18	△ 4
			その他の包括利益累計額合計	6,063	7,139
			非 支 配 株 主 持 分	331	365
			純 資 産 の 部 合 計	45,018	46,834
資 産 の 部 合 計	1,285,624	1,355,126	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,285,624	1,355,126

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年4月1日から 令和2年9月30日まで)	令和3年度中間期 (令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで)
経 常 収 益	8,232	8,572
資 金 運 用 収 益	5,203	5,139
（うち貸出金利息）	4,685	4,692
（うち有価証券利息配当金）	493	405
役 務 取 引 等 収 益	1,431	1,741
そ の 他 業 務 収 益	1,381	1,475
そ の 他 経 常 収 益	215	216
経 常 費 用	7,436	7,329
資 金 調 達 費 用	219	129
（うち預金利息）	218	129
役 務 取 引 等 費 用	957	1,013
そ の 他 業 務 費 用	1,221	1,295
営 業 経 費	4,776	4,662
そ の 他 経 常 費 用	261	229
経 常 利 益	796	1,243
特 別 損 失	35	76
固 定 資 産 処 分 損	35	33
減 損 損 失	-	42
そ の 他 の 特 別 損 失	0	-
税金等調整前中間純利益	760	1,166
法人税、住民税及び事業税	282	363
法 人 税 等 調 整 額	△ 46	0
法 人 税 等 合 計	235	363
中 間 純 利 益	525	803
非支配株主に帰属する中間純利益	12	16
親会社株主に帰属する中間純利益	512	786

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年4月1日から 令和2年9月30日まで)	令和3年度中間期 (令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで)
中 間 純 利 益	525	803
そ の 他 の 包 括 利 益	810	△ 67
その他有価証券評価差額金	801	△ 68
繰延ヘッジ損益	0	△ 0
退職給付に係る調整額	8	0
中 間 包 括 利 益	1,335	735
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,322	718
非支配株主に係る中間包括利益	12	16

■ 中間連結株主資本等変動計算書

令和2年度中間期（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	31,341	-	38,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益			512		512
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	312	-	312
当中間期末残高	5,481	1,487	31,654	-	38,623

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,145	△ 0	1,133	△ 26	5,252	320	43,883
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益							512
自己株式の取得							-
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	801	0	-	8	810	11	821
当中間期変動額合計	801	0	-	8	810	11	1,134
当中間期末残高	4,947	0	1,133	△ 18	6,063	331	45,018

令和3年度中間期（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

（単位：百万円）

区 分	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	31,794	-	38,763
会計方針の変更による 累積的影響額			△ 20		△ 20
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,481	1,487	31,774	-	38,743
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 199		△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益			786		786
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	△ 0	586	-	586
当中間期末残高	5,481	1,487	32,360	-	39,330

区 分	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,071	0	1,141	△ 5	7,207	349	46,320
会計方針の変更による 累積的影響額							△ 20
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,071	0	1,141	△ 5	7,207	349	46,300
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 199
親会社株主に帰属する 中間純利益							786
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 68	△ 0	-	0	△ 67	15	△ 52
当中間期変動額合計	△ 68	△ 0	-	0	△ 67	15	534
当中間期末残高	6,003	0	1,141	△ 4	7,139	365	46,834

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	令和2年度中間期 (令和2年4月1日から 令和2年9月30日まで)	令和3年度中間期 (令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	760	1,166
減価償却費	347	375
減損損失	-	42
貸倒引当金の増減(△)	210	142
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 0	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	37	△ 17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	17	△ 35
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 5	△ 7
偶発損失引当金の増減(△)	9	△ 9
資金運用収益	△ 5,203	△ 5,139
資金調達費用	219	129
有価証券関係損益(△)	△ 2	9
為替差損益(△は益)	0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	35	32
貸出金の純増(△)減	△ 33,796	△ 27,012
預金の純増減(△)	59,668	15,746
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	29,132	24,285
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 284	△ 77
コールローン等の純増(△)減	25	105
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 288	△ 155
外国為替(負債)の純増減(△)	9	4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	296	68
資金運用による収入	5,303	5,251
資金調達による支出	△ 219	△ 139
その他	△ 41	618
小 計	56,233	15,384
法人税等の支払額	△ 244	△ 374
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,988	15,009
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 10,309	△ 10,684
有価証券の売却による収入	246	175
有価証券の償還による収入	10,168	11,210
有形固定資産の取得による支出	△ 753	△ 70
有形固定資産の除却による支出	△ 3	△ 16
有形固定資産の売却による収入	0	62
無形固定資産の取得による支出	△ 542	△ 79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,194	596
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	△ 0
自己株式の売却による収入	-	0
配当金の支払額	△ 199	△ 199
非支配株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 200	△ 200
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	54,593	15,405
VI 現金及び現金同等物の期首残高	167,701	235,759
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	222,294	251,165

注記事項(令和3年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
但銀ビジネスサービス株式会社
但銀リース株式会社
- (2) 非連結子会社
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年～50年
その他 2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等を必要と修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,248百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を判断し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、債務取引等収益の一部について、従来は一時で収益を認識する方法によっておりましたが、履行時期に合わせて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。なお、収益認識会計基準第89～3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首より適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44～2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び仮定の設定について重要な変更はありません。なお、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しておりますが、当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済活動への影響が変化した場合には、第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 5百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 1,427百万円
延滞債権額 8,322百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 95百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 9,845百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処

分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
1,295百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	100,463百万円
貸出金	67,229百万円
計	167,692百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,008百万円
借入金	155,160百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,210百万円
その他資産	10,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	629百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	232,343百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	231,766百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,356百万円
	12,897百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 12,897百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私算（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 2,150百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。	
償却債権取立益	11百万円
2. 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	1,693百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸出金償却	28百万円
貸倒引当金繰入額	186百万円
4. 建替え・譲渡の決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、42百万円を減損損失として特別損失に計上しております。	

地域	主な用途	種類	減損損失
兵庫県内	営業店舗等 3か所	建物・その他	42百万円

グループウェアの方法

当行では、営業店舗等を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループウェアの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。ただし、建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期末株数	摘 要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合 計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	0	0	-	(注)
合 計	-	0	0	-	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	令和3年 3月31日	令和3年 6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
令和3年12月4日 取締役会	普通株式	199	その他利益剰余金	2.5	令和3年 9月30日	令和3年 12月10日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金動定	253,700百万円
定期預け金	△1,484百万円
その他の預け金	△1,049百万円
現金及び現金同等物	251,165百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、買入金債権、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	136,803	136,913	109
① 満期保有目的の債券	9,613	9,723	109
② その他有価証券	127,190	127,190	-
(2) 貸出金	929,643		
貸倒引当金(※)	△ 3,294		
	926,348	929,219	2,871
資 産 計	1,063,152	1,066,133	2,980
(1) 預 金	1,142,187	1,142,252	65
(2) 借 入 金	155,260	155,260	-
負 債 計	1,297,447	1,297,512	65

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。
（単位：百万円）

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	45
組合出資金(※2)	114

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品
（単位：百万円）

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（その他有価証券）	57,052	69,786	-	126,839
うち国債	44,420	-	-	44,420
地方債	-	53,259	-	53,259
社債	-	16,526	-	16,526
株式	12,632	-	-	12,632
資産計	57,052	69,786	-	126,839

(※) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は350百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
（単位：百万円）

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券（満期保有目的の債券）	-	7,576	2,147	9,723
うち地方債	-	7,064	-	7,064
社債	-	511	2,147	2,658
貸出金	-	-	929,219	929,219
資産計	-	7,576	931,366	938,943
預 金	-	1,142,252	-	1,142,252
借入金	-	155,260	-	155,260
負債計	-	1,297,512	-	1,297,512

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整な相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはスワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私算債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	581円77銭
-----------	---------

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益	円	9.84
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	786
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	786
普通株式の期中平均株式数	千株	79,874

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載してありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,867	1,346	8,214	18	8,232	-	8,232
セグメント間の内部経常収益	65	140	205	105	311	△ 311	-
計	6,933	1,486	8,420	124	8,544	△ 311	8,232
セグメント利益	757	38	795	2	798	△ 1	798
セグメント資産	1,286,422	8,708	1,295,130	229	1,295,359	△ 9,735	1,285,624
セグメント負債	1,242,304	8,044	1,250,349	52	1,250,401	△ 9,796	1,240,605
その他の項目							
減価償却費	343	3	347	-	347	△ 0	347
資金運用収益	5,235	0	5,235	0	5,235	△ 31	5,203
資金調達費用	242	30	272	-	272	△ 53	219
特別損失	35	0	35	-	35	△ 0	35
(固定資産処分)	35	0	35	-	35	△ 0	35
税金費用	222	12	234	0	235	0	235
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,292	0	1,292	-	1,292	-	1,292

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入り可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	1,741	-	1,741	-	1,741	-	1,741
その他の収益	5,376	1,434	6,811	20	6,831	-	6,831
外部顧客に対する経常収益	7,118	1,434	8,552	20	8,572	-	8,572
セグメント間の内部経常収益	72	148	220	21	242	△ 242	-
計	7,190	1,583	8,773	41	8,815	△ 242	8,572
セグメント利益又は損失(△)	1,195	50	1,245	△ 1	1,243	△ 0	1,243
セグメント資産	1,355,624	8,538	1,364,163	225	1,364,388	△ 9,262	1,355,126
セグメント負債	1,309,772	7,807	1,317,580	47	1,317,628	△ 9,336	1,308,291
その他の項目							
減価償却費	371	4	375	-	375	△ 0	375
資金運用収益	5,174	0	5,174	0	5,174	△ 35	5,139
資金調達費用	154	33	187	-	187	△ 58	129
特別損失	76	-	76	-	76	△ 0	76
(固定資産処分)	33	-	33	-	33	△ 0	33
(減損損失)	42	-	42	-	42	-	42
税金費用	347	16	363	△ 0	363	0	363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	126	2	128	-	128	-	128

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差額調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
4. 「セグメント利益又は損失」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,697	496	1,431	1,346	260	8,232

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	4,703	405	1,741	1,434	287	8,572

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自令和3年4月1日 至令和3年9月30日)

(単位:百万円)

減損損失	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
	42	-	42	-	42

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。